



資料提供年月日	令和4年6月13日	
問い合わせ先	課名	保育・幼児教育課
	電話	直通 803-1228 内線 4720
担当者	職名・氏名	課長 山崎
	職名・氏名	課長補佐 島田

広 報 連 絡

1 件 名 私立認可保育園等における遊具点検結果について

2 概 要 岡山市では、令和3年10月の複合遊具での事故を受け、再発防止を目的として、各施設の遊具点検を実施したところです。しかしながら、保育施設の遊具についての明確な基準がなく、厚生労働省や文部科学省は、都市公園の遊具を対象とした国土交通省の指針(※1)を参考にするように求めている一方で、この指針では保育園の遊具は「管理者などが常駐し遊びを指導し見守っている遊び場の遊具は本指針の対象としない。」とされております。

こうした状況から、岡山市としては、本指針及び基準(※2)を参考に点検を行ったうえで、遊具の使用の可否についての岡山市としての判断を行いました。今後、各施設に対して岡山市の判断および個別の点検結果を提供し、各施設での安全確保に活用していただくこととします。

※1 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」

※2 (一社)日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準 JPFA - SP - S:2014」

3 点検目的 遊具の適正な維持管理を可能にし、安全管理の強化を図るために実施

4 対象施設数 ①市内の私立認可保育園、私立幼保連携型認定こども園、
地域型保育事業所、市立幼稚園 178施設
②点検遊具数 1,024基

5 点検後の対応 ①使用不可(すでに点検時に各施設へ指導済) 23基(15施設)
緊急修繕が必要な劣化がある状態のもの
②各施設に今後の方針、対応について調査 1,001基
各施設へ報告を求め、継続的に安全確保が実施されているか確認を行うもの